

2019年度版

住宅保障共済会の現状

(2018年度決算)

はじめに

平素より、皆さまには株式会社住宅保障共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年3月末日をもちまして、少額短期保険業としての第11期事業年度(2018年度)を終了いたしましたので、当社の事業概況、財務状況などについてご説明するためディスクロージャー誌「2019年度版住宅保障共済会の現状」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いです。

今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 住宅保障共済会

*本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条で定める「業務及び財産の状況に関する説明書類」であり、保険業法施行規則第211条の37により作成しております。

目 次

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念	1
2. 会社概要	1
3. 会社の組織	2
4. 株式・株主の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 従業員の状況	4
7. 子会社等の状況	4

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	5
2. 保険募集態勢	5
3. 保険金支払態勢	6
4. 住宅保障QQサービス	8

III. 主要な業務に関する事項

1. 2018年度における業務の概況	9
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
3. 直近の2事業年度における業務の状況	11
4. 責任準備金の残高について	16

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢について	17
2. 法令等遵守の態勢について	19
3. 個人（顧客）情報の取扱いについて	19
4. お客様本位の業務運営について	21
5. 反社会的勢力の排除に向けた体制について	21
6. 指定紛争解決機関について	21

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類	22
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	30

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念

当社は、賃貸入居者の日常生活における多様なニーズに真摯に対応、経営基盤の強化を図り、少額短期保険業の健全な発展に貢献するために、以下の内容を経営理念としております。

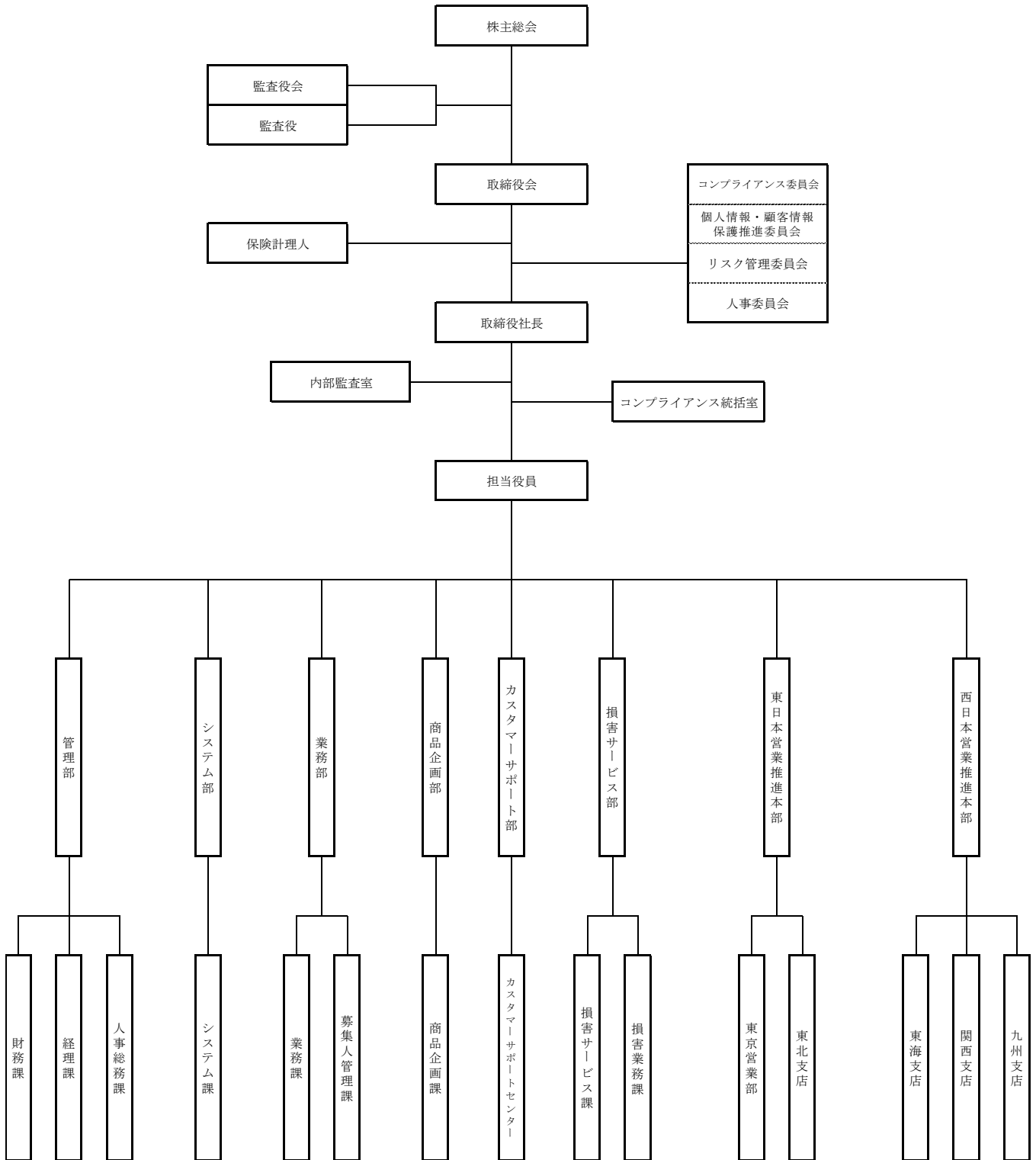
- ・お客さまの多様なニーズに的確に対応する保険商品開発・満足感ある補償サービスのご提供に努めます。
- ・コンプライアンスを最優先とした適正な業務運営に努めます。
- ・社員の資質の向上を図り、業務能力を最大限発揮しうる環境づくりに努めます。
- ・株主の負託にお応えするよう収益性を重視した堅実な事業展開に努めます。
- ・やさしい地球環境づくりに貢献しうる環境づくりに努めます。

2. 会社概要

商号	株式会社 住宅保障共済会
代表取締役	杉浦 雅彦
資本金	3億8,475万円
設立日	1997年7月2日
営業開始日	2008年7月10日
本店所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門1-14-10 TEL (03) 5405-1151 FAX (03) 5405-1152
事業所一覧	
【東京営業部】	〒105-0012 東京都港区芝大門1-14-10 宮川ビル3F TEL (03) 5405-1155 FAX (03) 5405-1154
【関西支店】	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2丁目12番4号 コフレ梅田703号 TEL (06) 6809-3555 FAX (06) 6809-3556
【東北支店】	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉3丁目3番21 上杉NSビル4階C号 TEL (022) 726-2777 FAX (022) 726-2666
【東海支店】	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-19-19 広小路センタープレイス8階 TEL (052) 220-2401 FAX (052) 220-2402
【九州支店】	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3番3号 博多八百治ビル3階A号 TEL (092) 292-3100 FAX (092) 292-3101

3. 会社の組織（2019年7月1日現在）

株式会社 住宅保障共済会 組織図



4. 株式・株主の状況(2019年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 8,000株
発行済株式の総数 3,490株

(2) 当年度末の株主数 9名

(3) 株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
杉浦 雅彦	1,403	40.20
山中 幸子	1,185	33.95
トーア再保険株式会社	300	8.60
KOREAN REINSURANCE COMPANY	300	8.60
住宅保障共済会従業員持株会	200	5.73
落合 千晶	40	1.15
工藤 聡生	40	1.15
鈴木 重司	15	0.43
さくら不動産株式会社	7	0.20

5. 役員の状況(2019年7月1日現在)

役職名	氏名	担当	主な兼職
代表取締役社長	杉浦 雅彦		
取締役	落合 千晶	東日本営業推進本部長	
取締役	酒井 忠文	西日本営業推進本部長	
取締役	永田 照志		
監査役	山根 敏裕		
監査役	工藤 聡生	社外監査役	工藤公認会計士税理士事務所所長
監査役	宮岡 孝之	社外監査役	専修大学法務研究科教授 今村記念法律事務所代表弁護士

6. 従業員の状況(2019年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
33名	41.8歳	7.1年	325千円

- (注) 1. 平均給与月額は基準外賃金を含み、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切捨てて小数点第1位まで表示しております。

7. 子会社等の状況

該当事項はございません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1)「賃貸住宅総合保険」は、賃貸住宅の入居者を対象とし「家財・修理費用」と「賠償責任」をセットでご加入いただくことで、賃貸住宅にお住まいの方の家財に対する自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

2017年7月よりお客さまのニーズにあわせ、拡大補償特約を付帯した「拡大プラン」の販売を開始しました。従来の「基本プラン」「安心プラン」は更新契約に限り、継続して販売しております。

(2)「テナント総合保険」は、借用施設に入居され「商店」「事業所」等の事業を営む法人等向けに、所有する設備等の資産に対する自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ、破損等による損害、事業を営む上で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

(3)「傷害総合保険」は、日本国内における工作中、スポーツ中、買い物中などのケガ、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

2. 保険募集態勢

当社の主力商品である賃貸住宅総合保険・テナント総合保険の販売対象は賃貸住宅・借用施設に入居されている方となります。保険の募集は賃貸住宅・借用施設の入居を斡旋する不動産会社に保険募集の代理店を委託しております。

保険募集にあたりましては、お客さまの保険加入のニーズを的確に把握し、法令を遵守した適正な募集を行うことが最も重要であると認識しております。

当社では、代理店委託にあたっては、コンプライアンスに沿った代理店業務の適格性の有無を慎重に審査するとともに、代理店委託後においても適正な保険募集の徹底を図るため、教育・指導に努めております。

3. 保険金支払態勢

当社では、保険事故発生時の受付システムを整備するとともに、お客さまの立場に立った親切な対応を心掛け、迅速な損害サービス並びに適切な保険金支払のための態勢整備を図っております。

■事故受付について

当社では、「損害サービス部」において、事故発生の際の受付を24時間・365日体制で行っております。

また、事故受付にあたっては、保険金請求に不慣れなご契約者へ請求書類等の提出のご案内についてわかりやすく親切なサポートを行っております。

「事故受付専用電話番号」（携帯電話からもご利用できます。）

0120-608-879（無料）

■カスタマーサポートセンター

保険の引受、保険金支払等に関する一般的なお問い合わせ・ご相談・苦情等につきましては、カスタマーサポートセンターにおいて専任のスタッフが親切・丁寧に対応いたしております。

「カスタマーサポートセンター電話番号」

0120-987-313（無料）

（ご利用時間は、平日9時～17時）

■保険金支払業務システム

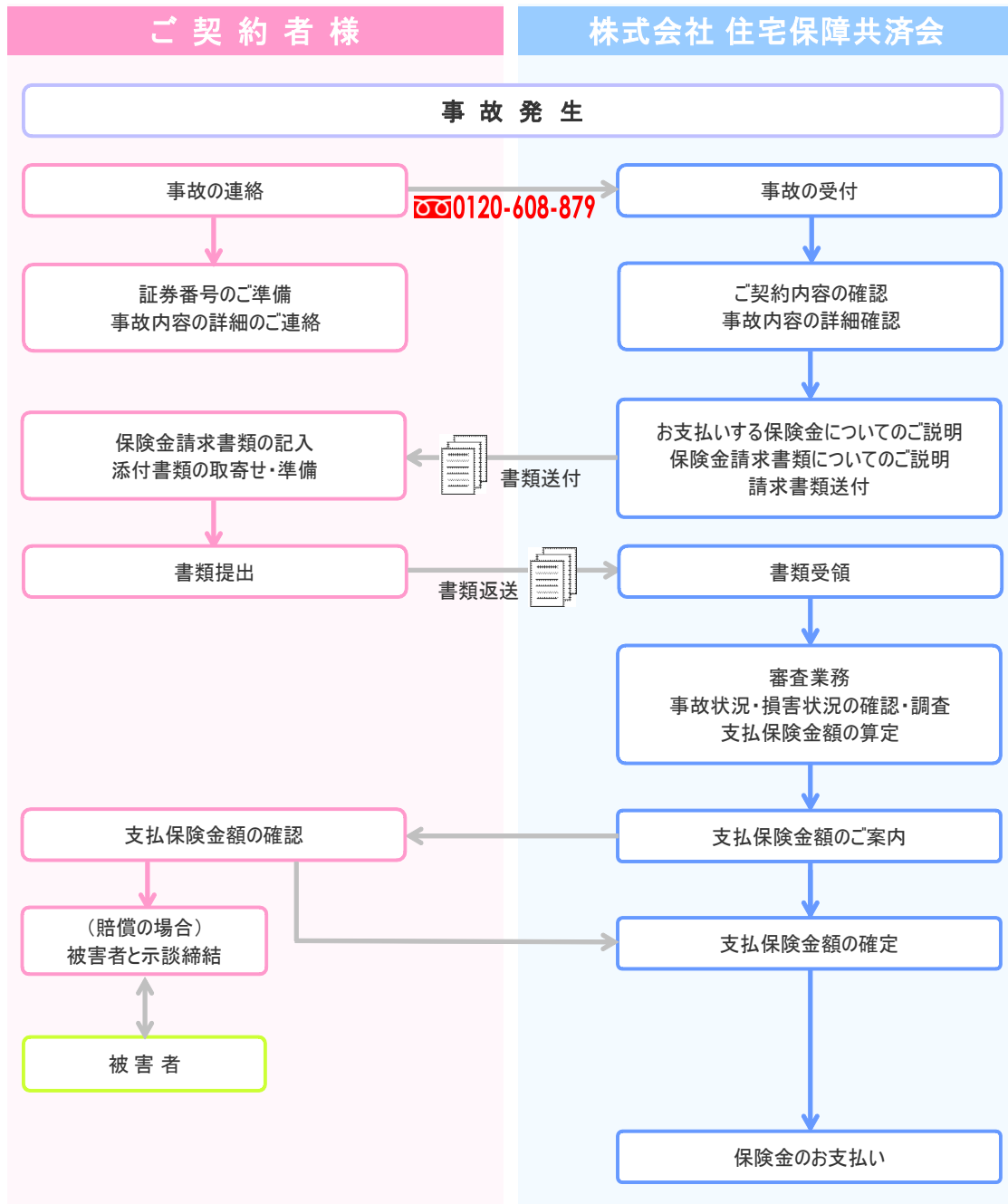
当社では、事故受付から保険金支払いにいたるまで、WEB入力による事故受付・管理システムにより、適切に進捗管理を行うとともに、適切で確実な保険金支払業務をサポートしております。

■保険金支払業務のチェック態勢

内部監査室による業務監査時においては、保険金支払管理態勢を重点的にチェックし、保険金支払洩れの防止並びに適正な保険金支払業務について監査を強化しております。

「事故発生から保険金お支払までの流れ」

保険事故発生から保険金支払いまでの概要は以下のとおりです。



4. 住宅保障QQサービス

賃貸住宅総合保険のご契約者を対象に、ご入居されている物件の水廻りのトラブル対応、カギの紛失によるドアの開錠作業等を24時間・365日年中無休で行う住宅保障QQサービスの提供を行っております。

(一部有料)

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2018年度における業務の概況

(1) 当社の主な事業概況

当年度における世界経済は、米国景気の拡大により全体としては緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱を巡る不透明感の高まりを背景に、欧州や中国で景気が減速するなど年度末にかけて景気悪化への不安が高まりました。

わが国経済は、個人消費や設備投資等の内需を中心に、基調としては緩やかに回復しましたが、自然災害の影響により前年比では減速しました。

国内の損害保険業界においては、複数の大規模な自然災害が発生し全国的に甚大な被害をもたらしたことにより、保険金等の支払いが増え、厳しい収支状況となったところもありました。なお現在当社を取り巻く少額短期保険業界におきましては、全国で100社(2019年5月17日現在)の少額短期保険業者が財務局に登録されており、その中で当社同様家財保険及び賠償保険を取り扱う少額短期保険業者は、大手ハウスメーカーの少額短期保険業への参入もあって現在47社を数え、損害保険会社も加えると市場規模に比べ過剰気味となっており同業者間の競争はますます激化しております。

このような厳しい状況の下で当社は、賃貸住宅総合保険「拡大プラン」による既存代理店との連携強化、新規代理店の開拓を行ってまいりました。また満期契約者に対する更新勧奨と、従来商品の「基本プラン」「安心プラン」から「拡大プラン」への切り替えに努めました。その結果新規保険契約(更新を含む)及び保有契約件数は増加しました。

保険金の支払に関して、当社においてはやや増加こそしましたが、損益に対して大きな影響はありませんでした。

事業費に関しては、市場の競争激化に伴い代理店手数料率のアップ、業務委託先の経費アップ及び備品の買換えにより増加しましたが、その他の経費の内容を見直したことにより、上昇を極力抑えるよう留意いたしました。また郵便や郵送費用等の増加もありましたが、これは送料値上げに伴うものでした。

その結果、当年度における経常収益は4,821百万円(うち保険料は2,675百万円)で、経常利益は231百万円、当期純利益は164百万円を計上いたしました。

(2) 当社が対処すべき課題

2019年度の世界経済は、引き続き、米国を中心とした緩やかな成長が見込まれますが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱の影響の拡大が懸念されます。

わが国経済は、消費税増税による消費の冷え込みが懸念されますが、政府による景気対策の下支えにより緩やかな回復が見込まれます。

こうした状況のなか、当社におきましては、主力の賃貸住宅総合保険による新規代理店との取引拡大・拡大プランへの切替え推奨による増収、テナント総合保険の商品改定を通じてテナントの物件の開拓、及び2018年6月より販売開始した傷害総合保険の販路構築に努めることにより事業ポートフォリオを確立してまいり収益力の向上を図ります。また最新テクノロジーを活用し業務プロセスの効率化を推進し、生産性の向上に取り組みます。こうした計画を推進しながら当社は、利益成長と資本効率を持続的に高めてまいります。なお業務品質の向上のための社員及び代理店・保険募集人に対する教育制度の拡充を図ります。また委託業者も含めて、全社的にコンプライアンスを重視してまいります。

「財産及び損益の状況の推移」

区 分	2017年度	2018年度
年度末契約高	4,377,856千円	4,585,717千円
保険料	2,560,859千円	2,675,506千円
利息及び配当金収入	110千円	126千円
経常利益	263,996千円	231,609千円
当期純利益	190,718千円	164,686千円
総資産	2,427,889千円	2,598,682千円
1株当たり当期純利益	55,280円81銭	47,278円59銭

(注) 年度末契約高は、「保険料+再保険返戻金+再保険手数料」によっております。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(金額単位：千円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	4,650,872	4,616,091	4,821,875
経常利益	265,774	263,996	231,609
当期純利益	181,951	190,718	164,686
資本金 (発行済株式総数)	383,750 (3,450株)	383,750 (3,450株)	384,750 (3,490株)
保険業法上の純資産額	929,401	1,108,932	1,192,063
純資産額	886,002	1,059,471	1,136,232
総資産額	2,257,640	2,427,889	2,598,682

責任準備金残高	364,751	351,125	373,963
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,853.6%	3,165.1%	3,542.9%
配当性向	9.5%	45.2%	10.6%
従業員数	36名	33名	33名
正味収入保険料	244,011	244,756	256,018

(注) 1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 正味収入保険料の内訳

・ 保険料	2,675,506千円
・ 解約返戻金 (－)	118,074千円
・ 支払再保険料 (－)	2,416,090千円
・ 再保険返戻金 (+)	114,677千円
差引正味保険料	256,018千円

3. 保険業法上の純資産とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出した金額です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 元受正味保険料

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	2,447,565	100.0%	2,556,596	100.0%
その他の保険	—	—	835	0.0%
合 計	2,447,565	100.0%	2,557,431	100.0%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

② 支払再保険料

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	2,202,809	100.0%	2,300,938	100.0%
その他の保険	—	—	474	0.0%
合 計	2,202,809	100.0%	2,301,412	100.0%

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金とその他再保険収入を控除したものです。

③ 正味収入保険料

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	244,756	100.0%	255,658	99.9%
その他の保険	—	—	360	0.1%
合 計	244,756	100.0%	256,018	100.0%

(注) 正味収入保険料とは、元受正味保険料から再保険契約の正味支払再保険料を控除したものです。

④ 元受正味保険金

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	248,851	100.0%	261,635	100.0%
その他の保険	—	—	3	0.0%
合 計	248,851	100.0%	261,638	100.0%

(注) 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑤ 回収再保険金

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	223,976	100.0%	235,472	100.0%
その他の保険	—	—	1	0.0%
合 計	223,976	100.0%	235,473	100.0%

⑥ 正味支払保険金

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	24,875	100.0%	26,164	100.0%
その他の保険	—	—	1	0.0%
合 計	24,875	100.0%	26,165	100.0%

(注) 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

⑦ 保険引受利益

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	263,996	100.0%	231,390	99.9%
その他の保険	—	—	219	0.1%
合 計	263,996	100.0%	231,609	100.0%

(注) 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除し、その他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものです。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はございません。

② 出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

種 目	2017年度			2018年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
火災保険	10.2%	68.4%	78.6%	10.2%	69.2%	79.4%
その他の保険	—	—	—	0.4%	57.8%	58.2%
合 計	10.2%	68.4%	78.6%	10.2%	69.2%	79.4%

(注) 1. 元受損害率＝元受正味保険金÷元受正味保険料×100

2. 元受事業費率＝事業費÷元受正味保険料×100

3. 合算率＝元受損害率＋元受事業費率

③ 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	2017年度			2018年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災保険	10.2%	-13.2%	-3.1%	10.2%	-10.6%	-0.4%
その他の保険	—	—	—	0.4%	68.2%	68.6%
合 計	10.2%	-13.2%	-3.1%	10.2%	-10.6%	-0.4%

(注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100

2. 正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料×100

3. 合算率（コンバインド・レシオ）＝正味損害率＋正味事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位2社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料の割合
2017年度	2社	100%
2018年度	2社	100%

(注) 再保険の種類：比例再保険（保険金額の90%）

⑤ 出再を行った再保険会社の格付区分ごとの出再保険料の割合

格付区分	2017年度	2018年度
Aー以上	100%	100%
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	100%	100%

(注) 格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	12,237	100.0%	15,337	100.0%
その他の保険	—	—	0	0.0%
合計	12,237	100.0%	15,337	100.0%

(注) 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

② 責任準備金

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	351,125	100.0%	373,728	99.9%
その他の保険	—	—	235	0.1%
合計	351,125	100.0%	373,963	100.0%

(注) 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2017年度	2,438千円
	2018年度	2,469千円

(注) 既経過保険料は、再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	1,541,272	63.5%	1,682,401	64.7%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	1,541,272	63.5%	1,682,401	64.7%
総資産	2,427,889	100.0%	2,598,682	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(金額単位：千円)

種 目	2017年度		2018年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	110	0.01%	126	0.01%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小 計	110	0.01%	126	0.01%
その他	—	—	—	—
合 計	110	0.01%	126	0.01%

(注) 利回り = 「収入金額」 ÷ 「運用資産」 × 100

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はございません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はございません。

- ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高について

責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

(金額単位：千円)

種 目	2017年度				2018年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計
火災保険	301,665	49,460	—	351,125	317,933	55,795	—	373,728
その他の保険	—	—	—	—	199	36	—	235
合 計	301,665	49,460	—	351,125	318,132	55,831	—	373,963

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢について

(1) リスク管理規程

当社が営む少額短期保険事業固有のリスクの発生を未然に防止することにより、健全な経営基盤を確立することを目的に「リスク管理規程」を定めております。

ここでいうリスクとは、予測を超える損害の発生、経済状況の急激な変動、事務取扱い上のミス及び風評被害等に起因して会社が被る損害をいいます。

■保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク、台風などの自然災害や特定地域における保険事故、特定代理店や特定契約者における保険事故の多発等により被る予定損害率を超える保険金支払いリスク、再保険に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクからなります。

■資産運用リスク

資産の運用等に関するリスクであって、保有する有価証券その他の資産の通常の見積りを超える価格の変動その他の理由により、損失を被るリスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

■オペレーショナルリスク

社員や代理店等が正確な事務を怠る、あるいは不適切な保険募集行為や不祥事件等を起こすことにより損失を被る事務リスク、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等により損失を被るシステムリスク、新契約減少に伴う保険料収入の減少、大量解約あるいは巨大災害での資金流出等により損失を被るリスク、及び市場混乱等により著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る流動性リスクのことです。

■風評リスク

風評リスクとは、風評等により会社に対する信用力が低下し、保険契約の解約が急増する等により損失を被るリスクのことです。

当社は、常設委員会として取締役会の決定により「リスク管理委員会」を設置しております。全社対応が必要な案件については「リスク管理委員会」が中心となり、横断的なリスク管理と必要な施策の検討を行います。

各リスク管理部門及びリスク管理委員会と取締役会との連携を強化し、迅速・適切な対応を常に心掛け日常業務にあたっております。

ご契約者・代理店に重大な影響を及ぼすことのないリスク管理態勢構築を目指します。

(2) リスク管理体制

当社は、常設委員会として取締役会の決定により「リスク管理委員会」を設置しております。全社対応が必要な案件については「リスク管理委員会」が中心となり、横断的なリスク管理と必要な施策の検討を行います。

各リスク管理部門及びリスク管理委員会と取締役会との連携を強化し、迅速・適切な対応を常に心掛け日常業務にあたっております。

(3) 再保険について

当社では、大規模な台風等の災害の場合に、広い範囲の多数の保険契約に同時に損害が発生するといった保険の引受リスクを分散し、適正水準にコントロールするために、保険の一部について再保険会社と再保険契約を締結し、保険金支払いの健全性の維持を図っております。

なお、再保険会社の選定にあたりましては、原則として、格付会社の格付で、A－（シングルAマイナス）以上の格付を獲得している財務内容の健全な再保険会社であることとしています。

また、再保険リスクの分散を図る観点より、上記基準に合致した信頼性の高い下記の再保険会社に分散して出再いたしております。

① トーア再保険株式会社	② KOREAN REINSURANCE COMPANY
--------------	------------------------------

2. 法令等遵守の態勢について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等の遵守」という意味で使われています。法令をはじめ、社内の諸規程、社会規範にいたるまであらゆるルールを遵守することが第一に求められております。

当社で定めた「法令等遵守規程」においても、行動指針として、「全役職員は法令等の遵守に努め、理由の如何を問わず違法な行為を正当化または黙認してはならない」としており、コンプライアンスを業務遂行上の基本としております。

＜コンプライアンス態勢＞

コンプライアンスの徹底を図るため、社長を委員長とし全部門長を委員とするコンプライアンス委員会を年4回開催しております。

コンプライアンス委員会は次の事項を担当しております。

- (1) コンプライアンス推進全般に関する企画・立案
 - ①コンプライアンスプログラムの企画・立案
 - ②コンプライアンスプログラムの進捗状況、達成状況の把握および評価、取締役会への報告
 - ③コンプライアンス基本方針、行動規範、法令等遵守規程、コンプライアンスマニュアルの制定・改廃
- (2) 不祥事件に関する事項
- (3) コンプライアンス上問題のある苦情の分析、防止対策の企画・立案
- (4) 保険金不払い案件の調査結果の検証

各所属では所属長がコンプライアンス責任者として所属員全員に対し法令等遵守の徹底、教育・指導を行っております。

代理店に対しては営業推進本部とコンプライアンス統括室が連携を取り法令等遵守の徹底、教育・指導を行っております。

※当社はコンプライアンスの徹底を図りコンプライアンス違反の絶無を期すことにより、お客様から信頼される会社を目指しております。

3. 個人（顧客）情報の取扱いについて

個人情報の保護の重要性がますます高くなっている昨今、当社は「個人情報・顧客情報保護規則」・「個人情報・顧客情報保護ガイドライン」を策定し、社内で周知徹底を図るとともに適切な安全管理を実践しております。

また、「お客さまの個人情報のお取扱いについて」も策定し、「申込書」・「パンフレット」に記載することによりお客様への周知を図っております。

＜お客さまの個人情報のお取扱いについて＞

1. 株式会社住宅保障共済会（以下「当社」といいます。）は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得いたします。
2. 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じお客さまの個人情報を利用いたします。
 - （1）保険契約のお引受、ご継続・維持管理、保険金のお支払い
 - （2）当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - （3）その他保険に関連・付随する業務
3. 当社の収集したお客さまの個人情報を正確かつ最新のものにするために、適切な措置を講じます。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等が行われることを防止するため、必要と考えられる安全対策を講じます。
4. 当社では、以下の場合を除いて、当社の収集したお客さまの個人情報を外部に提供することはありません。
 - （1）お客さまが同意されている場合
 - （2）法令に基づく場合
 - （3）上記2. の利用目的の達成に必要な範囲内において、当社の業務委託先に提供する場合
 - （4）再保険金の請求に必要な範囲内において、再保険先に提供する場合
 - （5）不正または不当な保険契約の申込みおよび保険金請求を防止するために必要な範囲内において他の保険会社（共済団体）へ提供する場合
 - （6）お客さま、または公共の利益のために必要であると考えられる場合
 - （7）その他正当な理由がある場合
5. 当社では、お客さまの個人情報の開示、訂正、追加または削除については以下のとおり取扱いいたします。
 - （1）お客さまは、当社に対して、当社が保有しているご自身の個人情報を開示するように求めることができます。
 - （2）前項の開示の結果、当該個人情報に誤り等がある場合は、お客さまは当社に対して当該個人情報の訂正、追加または削除を請求することができます。
 - （3）前2項の開示、訂正、追加または削除を要求される場合は、当社まで文書またはお電話でご連絡ください。

4. お客様本位の業務運営について

当社は、企業理念である「保障事業を通して安心して生活できる社会づくりへ貢献」することができるように、「お客さま本位の業務運営方針」に基づいて、「お客さまの声を真摯に伺い、業務改善に活かすこと」「お客さまにとって、最適な商品・サービスを提供すること」「お客さまにとって、分かりやすい情報を提供すること」等に取り組んでいます。

5. 反社会的勢力の排除に向けた体制について

当社は、公共の信頼を維持し、健全で安定的な経営基盤を確立するため、全役職員が遵守すべき対応を定めた「反社会的勢力対応規程」を制定・施行し、研修等により周知徹底を図ることにより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断・排除することに努めております。

反社会的勢力への対応に関して、カスタマーサポートセンターを所管部門として、コンプライアンス統括室とともに、管轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等との外部専門機関との連携、協力体制をとっております。

6. 指定紛争解決機関について

当社は、お客さまからお申し出いただいたご相談・ご照会や苦情等につきましては真摯にご対応させていただいております。

また当社は「指定紛争解決機関」（指定ADR機関）の指定認可を取得している一般社団法人日本少額短期保険協会の会員会社でもあります。

従いまして、お客様の必要に応じまして、同協会が運営しております下記の指定紛争解決機関をご利用いただくことができます。

同指定紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀S Fビル2階

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

受付時間/9：00～12：00 13：00～17：00

受付日 /月～金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2018年 3月末日現在	2019年 3月末日現在	科 目	2018年 3月末日現在	2019年 3月末日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,541,272	1,682,401	保険契約準備金	363,363	389,301
現金	3	210	支払備金	12,237	15,337
預貯金	1,541,269	1,682,191	責任準備金	351,125	373,963
有価証券	—	—	代理店借	166,164	174,788
その他の証券	—	—	再保険借	579,379	609,291
その他流動資産	—	—	その他負債	226,804	248,287
有形固定資産	31,534	23,738	未払法人税等	34,983	36,858
車両運搬具	23,602	18,809	未払金	—	—
工具器具備品	7,045	4,248	未払費用	20,328	20,852
その他の有形固定資産	887	680	預り金	4,867	5,998
無形固定資産	10,064	12,926	資産除去債務	9,232	9,248
ソフトウェア	9,984	12,846	仮受金	157,391	175,329
その他無形固定資産	80	80	その他負債	—	—
代理店貸	89,732	95,412	賞与引当金	7,103	7,656
再保険貸	506,987	531,406	退職給付引当金	25,602	33,124
その他資産	210,099	212,150	負債の部合計	1,368,418	1,462,450
未収金	168,769	171,005	(純資産の部)		
前払費用	10,482	10,088	資本金	383,750	384,750
差入保証金	28,405	28,404	資本金	383,750	384,750
その他資産	2,440	2,652	資本剰余金	13,750	14,750
繰延税金資産	16,199	18,646	資本準備金	13,750	14,750
供託金	22,000	22,000	利益剰余金	658,296	736,732
			利益準備金	11,040	28,290
			その他利益剰余金	647,256	708,442
			繰越利益剰余金	647,256	708,442
			株主資本合計	1,055,796	1,136,232
			新株予約権	3,675	—
			新株予約権	3,675	—
			新株予約権合計	3,675	—
			純資産の部合計	1,059,471	1,136,232
資産の部合計	2,427,889	2,598,682	負債及び純資産の部合計	2,427,889	2,598,682

(注) 1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

ただし、取得原価 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

2. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 53,195 千円

4. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	144,213 千円
<u>同上に係る出再支払備金</u>	<u>129,792 千円</u>
差引（イ）	14,421 千円
<u>I B N R 備金（ロ）</u>	<u>916 千円</u>
計（イ+ロ）	15,337 千円

5. 責任準備金の内訳

普通責任準備金（収支残）	318,132 千円
<u>異常危険準備金</u>	<u>55,831 千円</u>
計	373,963 千円

■参考

出再未経過保険料	2,344,534 千円
----------	--------------

6. 1 株当たりの純資産額 326,192 円 90 銭

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2017 年度	2018 年度
	(2017 年 4 月 1 日～ 2018 年 3 月 31 日まで)	(2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日まで)
経常収益	4,616,091	4,821,875
保険料等収入	4,601,833	4,821,191
保険料	2,560,859	2,675,506
再保険収入	2,040,974	2,145,685
回収再保険金	223,976	235,473
再保険手数料	1,707,376	1,795,533
再保険返戻金	109,621	114,677
その他再保険収入	—	—
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	13,625	—
資産運用収益	110	126
利息及び配当金収入	110	126
その他経常収益	522	557
経常費用	4,352,095	4,590,265
保険金等支払金	2,674,576	2,795,804
保険金等	248,851	261,638
解約返戻金等	113,294	118,074
再保険料	2,312,430	2,416,090
責任準備金等繰入額	2,541	25,937
支払備金繰入額	2,541	3,100
責任準備金繰入額	—	22,837
事業費	1,674,977	1,768,523
営業費及び一般管理費	1,643,475	1,724,861
税金	10,817	12,228
減価償却費	9,403	16,204
賞与引当金繰入額	7,103	7,656
退職給付引当金繰入額	4,176	7,573
その他経常費用	—	—
経常利益	263,996	231,609
特別利益	4,909	3,823
新株予約権戻入益	—	3,675
固定資産売却益	4,909	148
税引前当期利益	268,905	235,432
法人税及び住民税	72,382	73,194

法人税等調整額	5,804	△ 2,447
法人税等合計	78,187	70,746
当期純利益（損失）	190,718	164,686

（注） 1. 支払備金

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	30,369 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	27,332 千円
差引（イ）	3,036 千円
I B N R 備金繰入額（ロ）	63 千円
合計（イ）＋（ロ）	3,100 千円

2. 責任準備金

普通責任準備金繰入額	16,467 千円
異常危険準備金繰入額	6,370 千円
合計	22,837 千円

■参考

出再未経過保険料繰入額	78,284 千円
-------------	-----------

3. 1株当たりの当期純利益 47,278 円 59 銭

4. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	2017年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	268,905	235,432
減価償却費	9,403	16,204
保険業法第113条繰延資産償却費		
支払備金の増加額(△は減少)	2,541	3,100
責任準備金の増加額(△は減少)	△ 13,625	22,837
契約者配当準備金繰入額		
退職給付引当金の増加額(△は減少)	3,875	7,522
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)		
価格変動準備金の増加額(△は減少)		
利息及び配当金等収入	△ 110	△ 126
有価証券関係損益(△は益)		
支払利息		
為替差損益(△は益)		
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 4,909	△ 148
代理店貸の増加額(△は増加)	△ 2,382	△ 5,679
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 2,828	△ 24,419
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	21,864	△ 4,499
代理店借の増加額(△は減少)	2,135	8,624
再保険借の増加額(△は減少)	8,567	29,912
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 3,425	20,160
その他		△ 3,675
小計	290,012	305,247
利息及び配当金等の受取額	110	126
利息の支払額		
契約者配当金の支払額		
その他		
法人税等の支払額	△ 81,475	△ 68,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,647	236,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却・償還による収入		
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		
その他	△ 26,854	△ 11,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,854	△ 11,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		
借入金の返済による支出		
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		
株式の発行による収入		2,000
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額	△ 17,250	△ 86,250
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,250	△ 84,250
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	164,543	141,129
現金及び現金同等物期首残高	1,376,729	1,541,272
現金及び現金同等物期末残高	1,541,272	1,682,401

- (注) 1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び定期預金(除く外貨)等からなっております。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計、小計が合わないこともございます。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	2017年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)
科目	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	383,750	383,750
当期変動額		
新株の発行		1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	383,750	384,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,750	13,750
当期変動額		
新株の発行		1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	13,750	14,750
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	13,750	13,750
当期変動額		
新株の発行		1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	13,750	14,750
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,590	11,040
当期変動額		
剰余金の配当	3,450	17,250
当期変動額合計	3,450	17,250
当期末残高	11,040	28,290
その他利益剰余金		

当期首残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	477,237	647,256
当期変動額		
剰余金の配当	△20,700	△103,500
当期純利益	190,718	164,686
当期変動額合計	170,018	61,186
当期末残高	647,256	708,442
利益剰余金合計		
当期首残高	484,827	658,296
当期変動額		
剰余金の配当	△17,250	△86,250
当期純利益	190,718	164,686
当期変動額合計	173,468	78,436
当期末残高	658,296	736,732
株主資本合計		
当期首残高	882,327	1,055,796
当期変動額		
新株の発行		2,000
剰余金の配当	△17,250	△86,250
当期純利益	190,718	164,686
当期変動額合計	173,468	80,436
当期末残高	1,055,796	1,136,232
新株予約権		
当期首残高	3,675	3,675
当期変動額	—	
株主資本以外の項目の当期変動額		△3,675
当期末残高	3,675	0
純資産合計		
当期首残高	886,002	1,059,471
当期変動額		
新株の発行		2,000
剰余金の配当	△17,250	△86,250
当期純利益	190,718	164,686
株主資本以外の項目の当期変動額		△3,675

当期変動額合計	173,468	76,761
当期末残高	1,059,471	1,136,232

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,450株	40	—	3,490株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末 残高 (千円)
			当期首	当期 増加	当期 減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,500	—	1,500	—	—
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	40	—	40	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 (円)	基準日	効力 発行日
2018年6月27日定時 株主総会	普通株式	86,250	25,000	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 (円)	基準日	効力 発行日
2019年6月27日定時 株主総会	普通株式	17,450	5,000	2019年 3月31日	2019年 6月28日

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(5) 会計監査人による監査について

当社の2018年度の「貸借対照表」「損益計算書」および「株主資本変動計算書」等の計算書類については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受け、上記計算書類について適正に表示しているとの意見表明をいただいております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：千円、%)

項目	2017年度末	2018年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,234,143	1,441,975
①純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)	973,221	1,118,782
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	49,460	55,830
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦契約者配当準備金	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	211,460	267,362
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪控除項目(一)	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$	77,983	81,399
R1 一般リスク相当額	24,964	25,309
R2 資産運用リスク相当額	54,808	57,994
R3 経営管理リスク相当額	1,912	1,988
R4 巨大災害リスク相当額	15,845	16,134
ソルベンシー・マージン比率(1) / {(1/2) × (2)}	3,165.1%	3,542.9%

(注1) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

またソルベンシー・マージン比率は、小数点第2位以下を切捨てて小数点第1位まで表示しております。

以上